

自治会活動に伴うごみ袋の使用上の注意事項

袋の種類	用途	出し方	ごみ袋配布場所
事業系有料 指定ごみ袋 45ℓ	自治会活動の行事やイベント (祭り・盆踊り・防災訓練・交通安全 運動・地区運動会参加時等) で発生した「燃やせるごみ」 ・「 不燃ごみ 」は 使用不可 ・「 資源ごみ 」は 使用不可	<ul style="list-style-type: none"> ごみ袋に必ず自治会名を記入する 2袋までは住居前、集合住宅のごみ置き場で戸別収集 自治会館前などに出す場合や、一度に3袋以上出す場合は事前に廃棄物対策課に連絡をする 【廃棄物対策課：269-1511】	<ul style="list-style-type: none"> 大和市自治会連絡協議会事務局 (市役所1階)
ボランティア袋 (2種類) ・大45ℓ ・小20ℓ	自治会などの団体や個人が市道、公園、公共の場所でボランティア清掃を実施した時に使用する ・ ボランティア以外には使用不可 ・ 自治会館等の清掃には使用不可	<p>「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の収集日に家庭のごみと一緒に出す (1回3袋まで)</p> <p>清掃した公園などにごみ袋を置き生活環境保全課に連絡をして回収してもらう 【生活環境保全課：260-5498】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全課 (市役所4階) 廃棄物対策課 (環境管理センター内) <p>※両課で配布しています</p>
透明袋 45ℓ	公園などの公共の場所の清掃 (落葉等の清掃)		

注意事項

- 自治会館の敷地や建物、集合住宅の敷地内などを清掃したごみは、公共の場所のボランティア清掃に当たらないので、ボランティア袋・透明袋は使えません。黄色い家庭系有料ゴミ袋を使うか、落葉や雑草、剪定枝は燃やせるごみの収集日に合わせて3袋・3束ずつまでなら出せます。
- 自治会が出た燃やせないごみは産業廃棄物のため、市では回収してくれません。
有料で許可業者に処理をお願いします。【大和環境事業協同組合：264-2033】